

エコパルなごや 冬号

VOL.53

かんきょうをたのしく学ぶ

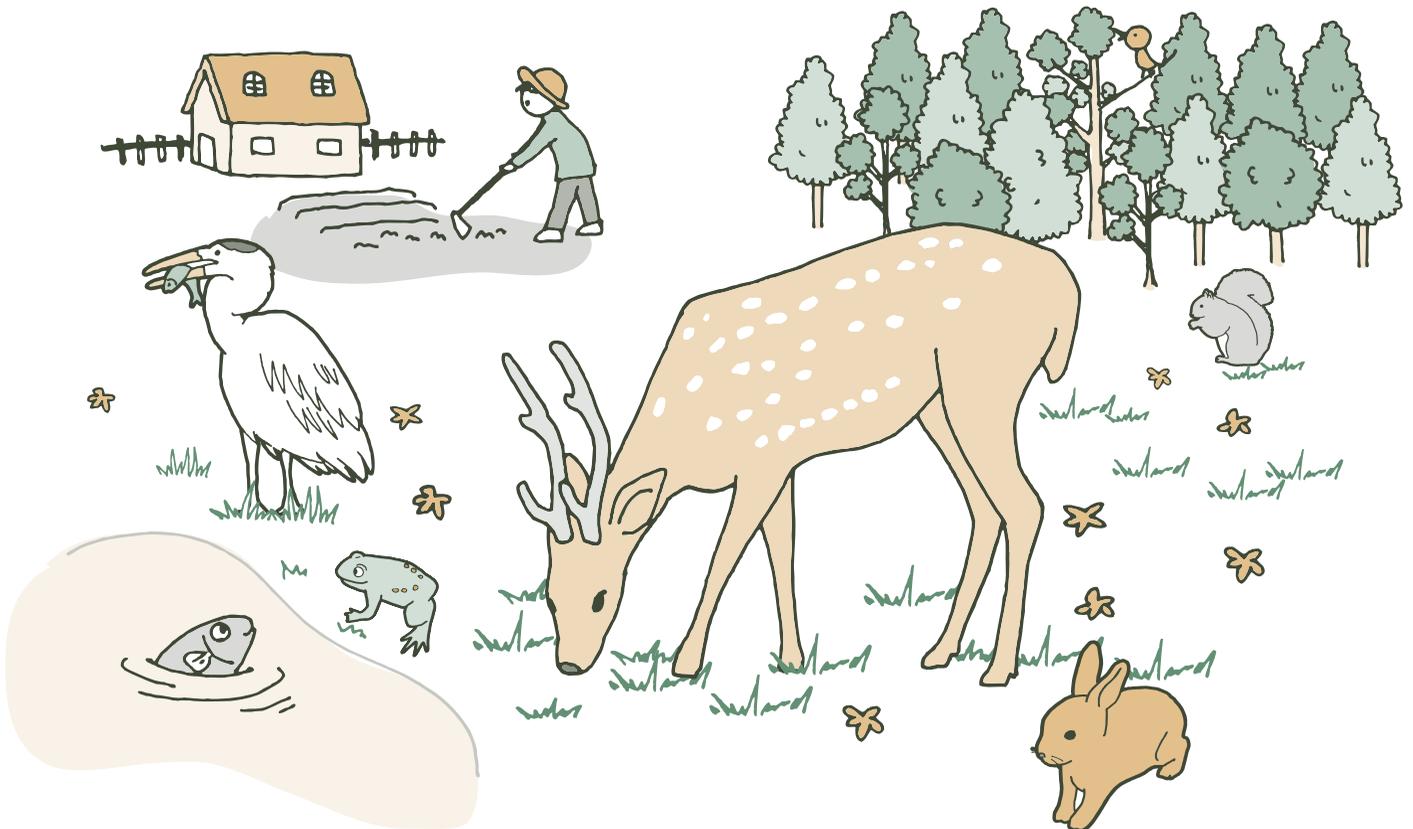
特集 生物多様性について考えよう(I)

今年、名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が、10月に開催されます。

この生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)とはどういう会議なのでしょう？この会議では、何を話しあうのでしょうか？また、今年、国連が定めた国際生物多様性年にもあたります。この生物多様性ってどういう意味か皆さんは知っていますか？

この地球上には多くの生物が生息しています。これらは、地球上に最初に誕生した生物から始まり、次々と誕生してきた生物たちの現在までの結果です。その間、生息環境の変化に適合できず絶滅したものもありました。また、変化する生息環境に適合するために進化、多様化などして、この地球上で生き続けてきたものもいます。

私たちは、毎日の生活の中で、何気なくいろいろな生物に囲まれています。私たちの生活が、COP10や生物多様性とどういう関わりがあるのか？考えてみましょう。



いろいろな話題お届けします。

特集 生物多様性について考えよう(I)

なごや環境大学 COP10で世界へ発信！生物多様性「NAGOYA しみんプロジェクト」
ビオトープ・ガーデン・コンクール

エコパルNEWS 図書ライブラリーのご紹介、紙芝居のご紹介

生物多様性について考えよう(I)

現在地球上の生物の種類は、正確な数は把握はできていませんが、現在確認されて名前がついている生物種は、約175万種、未確認も含めると3000万種ともいわれています。

私たち人間も、地球上に住む生物の中の一つの種類です。私たちは、毎日食べるためには他の生物の犠牲に支えられているなど、他の生物がいなければ生きていけない暮らしを続けています。この暮らしをこれからも続けられるようにするためには、その仕組みを理解する必要があります。

私たちは、いろいろな生物から、たくさんの恵みももらっています。

私たちの毎日の生活の中で、生物から生み出された綿、絹、麻、毛糸などの繊維や毛皮を身にまとい、米、やさい、くだもの、肉、牛乳、チーズ、バター、魚、貝、エビ、コンブなど生物からの恵みを食べてきました。

また、私たちの住まいも住宅や家具に木材を多く使い、事務用品からトイレトーパーまで植物から作られたいろいろな用途の紙を使用しています。

また、昔から薬として用いられていたような薬草や動物のほか、土壌中の細菌などからも新たな病気に対する新薬の開発もされています。

その他、森林による気候の緩和や急激な雨の流出を抑える効果や、自然景観や自然に触れ合うことによる癒しの効果などがあります。

このように、私たちの暮らしは、様々な生物と切っても切れない生活をしています。

しかし、最近私たちの身の回りでは、生物は減っていないでしょうか？

また、見かける生物やその時期は変化していないのでしょうか？



生物を守るために、どのような取り組みが行われているのでしょうか。

地球上の様々な野生生物を守るため、生物多様性条約という国際条約があります。

この生物多様性条約とは、「生物の多様性に関する条約」の略称で、1992年ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットで署名が開始され、1993年に発効した条約です。

条約の目的

地球上の多くの様々な生物をその生息環境とともに保全すること

私たちに有用な生物資源を乱獲するようなことなく、持続可能であるように利用すること

生物から得られる遺伝資源を利用することから得た利益が、限られた国だけの独占とならないよう公正かつ衡平に配分すること

2003年には、遺伝子組み換え作物などの輸出入時に輸出国側が輸出先の国に情報を提供、事前同意を得ることなどを義務づけた国際協定「カルタヘナ議定書（バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書）」が発効しています。（カルタヘナとは、会議が開催された南米のコロンビアにある都市の名前です。）

日本の取り組み

日本は1992年この条約に署名し、1993年に条約を締結、18番目の締約国となりました。それを受けて1995年に生物多様性国家戦略を策定し、2002年3月には、里山・干潟等を含めた国土全体の生物多様性の保全、自然再生の推進、多様な主体の参加と連携などの内容を盛り込んだ改訂を行っています。

地球サミット（国連地球サミット）

1992年、国際連合の主催により、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された、「環境と開発に関する国際連合会議」の一般的通称で環境と開発をテーマとする首脳レベルでの国際会議のこと。ただし、この会議を引き継ぐ形で10年後に開かれた「持続可能な開発に関する世界首脳会議」も、「地球サミット」と呼ばれることがある（後者は特に「第2回地球サミット」「ヨハネスブルグ地球サミット」「地球サミット2002」などと呼ばれる）。

国際条約と議定書の関係は？

国際条約とは、国家間、または国家と国際機関との間で結ばれた文書による合意のこと。国際条約の中には、締約国に大きな拘束的な義務を果すというよりも、一連の原則、規範、そして目標およびその問題についての協力のためのメカニズムをつくりあげる枠組み条約と呼ばれるものがあります。議定書とは、国家間の正式の合意文書（広義の条約）であり、一般的には、成立した枠組み条約などの成立後、その条約の修正または補完・拡充するための取決めのことです。

◎議定書例：

- ・オゾン層の保護に関するウィーン条約（モントリオール議定書）
- ・気候変動枠組条約（京都議定書）

名古屋市で開催されるCOP10とは？

10回目の生物多様性条約締約国会議のことで、2010年10月11日（月）から29日（金）まで、名古屋国際会議場（熱田区）を中心に第5回カルタヘナ議定書締約国会合（COP / MOP 5）も含めて開催される国際会議のことです。

この会議では、条約締約国の政府代表者や国連機関関係者などが参加し、2010年目標が達成できたかの評価を行うとともに、次の目標をどうするかなどが話し合われることになっています。

Conference of the Parties

COP ○ 回数

COPとは、一国では解決できない広域的な各種の課題を解決するために「国家間でとり決めた政策及び実施の意思決定を行うため国家間での約束事を文章化した条約（国際条約）」の定期的な会議です。その後続く数字は、その会議の回数を表します。

COPといわれる会議は、環境問題に限らず、多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている会議です。

■2010年目標

生物多様性条約第6回締約国会議（COP6、2002年オランダ・ハーグ）で採択された「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標。

■MOP (meeting of the Parties)

議定書の締約国会合。条約締約国会議としての役割を兼ねるとされており、このため、議定書の締約国会合はCOP/MOPと表記される。

生物多様性って何？

多様性とは、「幅広く性質の異なるものが存在すること」です。

でも生物多様性というと、単に「幅広く性質の異なる生物が存在すること」だけではないのです。

いろいろな生物がいろいろな場所で生きている。

●生物が生活する場所もいろいろ

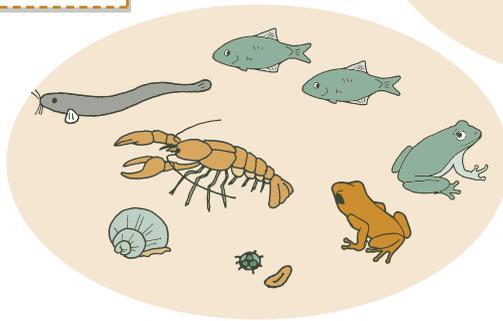
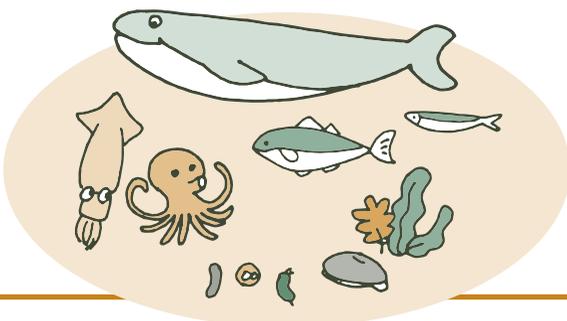
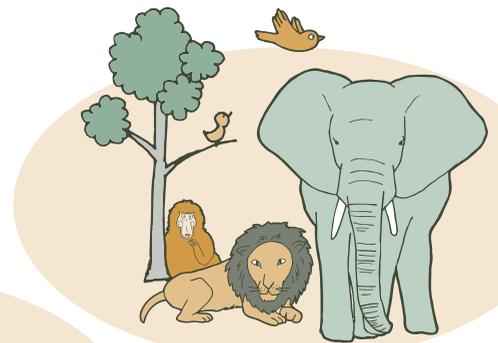
この地球には、陸地、海、川、湖などいろいろな環境があります。その環境に適した生物がそれぞれの場所に生活しています。

●種類もいろいろ

陸上には、哺乳類や鳥類など、水中では、魚類や貝類など、同じ環境の中でもそれぞれの場所に様々な種類の生物が生きています。

●性質もいろいろ、顔もいろいろ

同じ環境の同じ場所で生きている同じ種類の生物でも、様々な模様、目や毛の色、体の大きさなど異なる遺伝的な要素を持っています。



生物はみんな関係している。

いろいろな場所の、種類の違う、そして性質や顔の違う生物は、自分たちの仲間はもちろん、生活する場所を共有する他の生物といろいろな関係を持って生活しています。

●競争関係

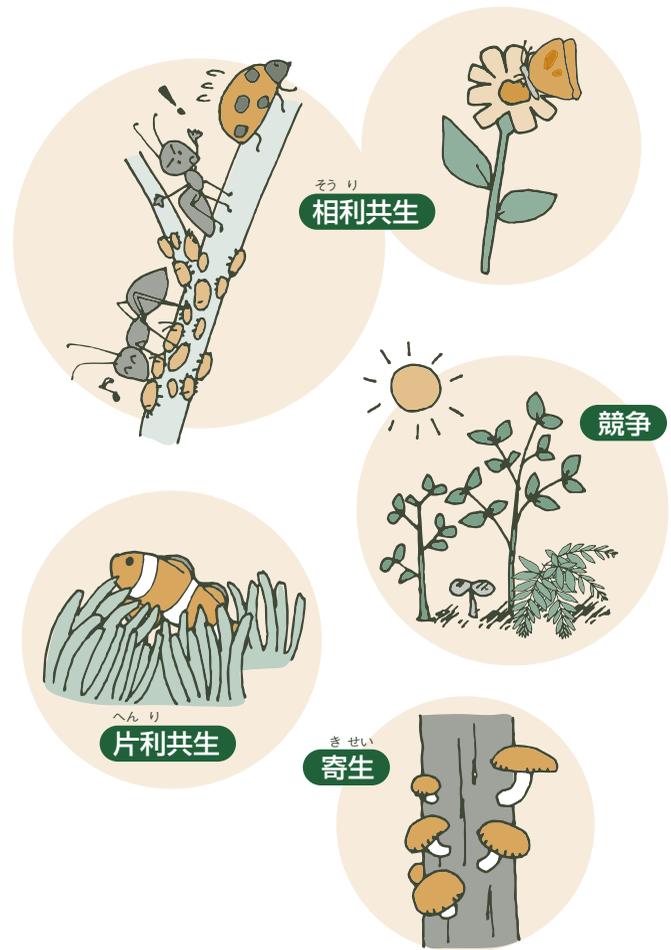
植物では光や水、動物ではえさや繁殖相手を獲得するため、生物の間でみられる関係で、生存競争ともいいます。同じ種類の生物間の競争を種内競争、異なった種類の生物間の場合を種間競争といいます。

●共生関係

異なる種類の生物が、相互に影響を与え合う状態で生活すること。相利共生（種類の違う生物が同じところで生活することで、お互いに利益を得ることができる関係）と片利共生（種類の違う生物が同じところで生活することで、一方が生活上の利益を得、他方が利益も不利益も受けない関係）があり、寄生（片方が利益を得てもう片方が被害を受ける状態）も含めることができます。

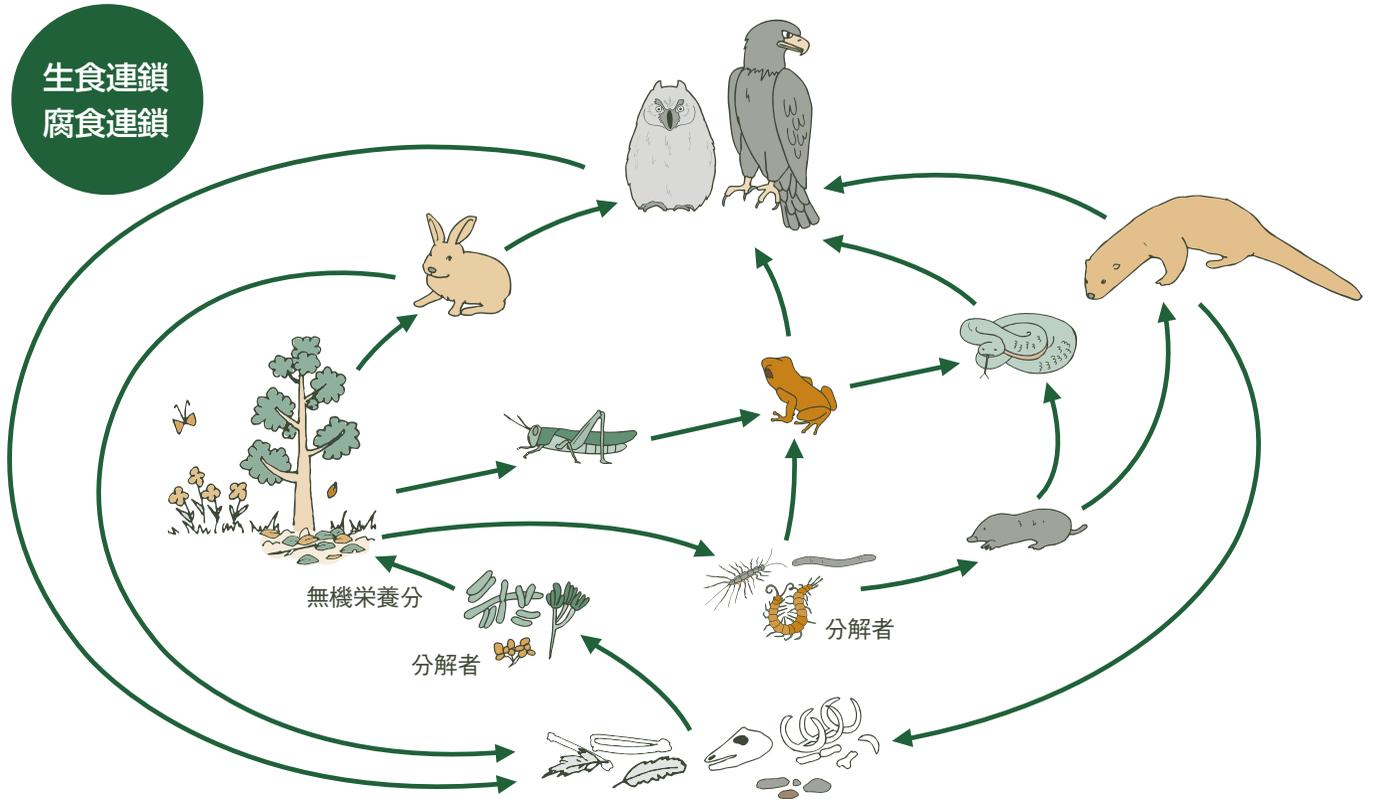
●捕食・被食関係（食物連鎖）

食物連鎖には、「生きた植物」から始まって動物へと連なる生食連鎖と、枯れた植物→トビムシ類→クモ類→……のように生物遺体から始まる腐食連鎖の二つの基本型があります。



自然界における食べる、食べられる（天敵）一連の関係を言うもので、Aという生物がBに、BがCに、CがDに捕食される場合、A→B→C→Dのように示します。連鎖の数は四か五が普通といわれています。

生食連鎖 腐食連鎖



●生物群集のバランス

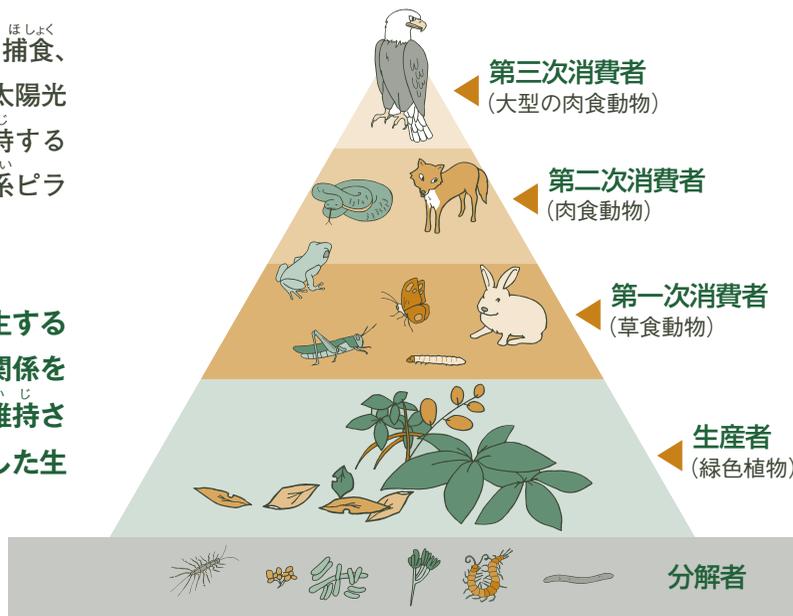
地球上のそれぞれの地域には動物、植物、菌類など様々な生物が生息しています。これを生物群集といいます。この生物群集の組み合わせは、不規則なものではなく、同じような環境ならば、ある程度共通な組み合わせが存在するものです。

それらの生物の間には先に述べた競争、共生、捕食、被食などの様々な関係があり、大気、土、水、太陽光など自然の働きのもとで、それぞれ個体数を維持するとともに、その地域での全体のバランス（生態系ピラミッド）が保たれるように存在しています。

生物多様性とは、食べる、食べられる、共生するなどという生物間の関係が保たれ、それらの関係を支える生息環境のもとで生物群集バランスが維持され、たくさんのいろいろな種類の生物が安定した生活をしていることをいいます。



生産者である植物が底面に位置し、頂点には大型の肉食動物が位置します。そして、各消費者の個体数は、底面に近い動物ほど多くなり、底辺の大きなピラミッドほど安定的です。



生物多様性は必要？

でも人間にとって好ましい役立つ生物だけの世界はできない。

生物多様性の変化や破壊が進めば、間違いなく地球生命全体のバランスを壊すことになり、人間の生存も脅かされることとなります。しかし、人間がいなくなっても人間の生活に依存しない生物多様性の世界は、成立するはずです。

生物多様性という私たちは、人間以外の動植物の自然をイメージし、他人事のように考えがちですが、人間も地球上の生き物の一つとして生物群集バランスの中で生きているのを忘れてはいけません。

今生物多様性の良し悪しを評価しているのは、人間ですが、人間は、自分の利益の大小を測る「ものさし」で評価判断しがちです。

人間にとって都合のよい暮らしをするため、人間に利益をもたらす好ましい生物だけを守ろうという人間中心の生物多様性を維持することは不可能です。

人間は決して他の生物に比べてすべての面で優れている生物ではないのです。人間が今の地球を支配しているように見えますが、今の生活だって永遠に続くものとは限りません。生物多様性の世界は、人間にとってすべてが理想的なばら色の世界にはならないでしょ

う。私たちはそれを理解し、謙虚に自然を受け入れて、生きていく必要があると思います。

(次回は、生物多様性について考えよう(Ⅱ)を予定しています。)





COP10で世界へ発信! 生物多様性「NAGOYA しみんプロジェクト」

ビオトープ・ガーデン・コンクール

“生きものいっぱい”自慢のお店を見せてください!
おうちのお庭やベランダ、会社の花壇など、
プランターやバケツ1つからでも大丈夫です。
人にも生きものにも楽しい!気持ちいい!オアシスを作ってください。
約束はひとつ!
「外来種(日本原産でない、地域に元々ないもの)を入れない」こと。
どなたでもお気軽に、ご応募ください。お待ちしております。

※ビオトープ・ガーデンづくりの手引きや、「あいちの伝統野菜」の種子も配布しているよ!(詳しくは下記までお問合せ下さい)



✿ 募集期間

平成22年1月31日まで(郵便は当日消印有効)

✿ 応募方法・応募上の注意点

下記、ビオトープ・ガーデン・コンクールのウェブサイトにある記入例を参考に、応募用紙を記入し郵送していただくか、メールに必要事項を記入の上、ご応募下さい。

◎ご応募は1つのお庭について1回とさせていただきます。

複数のお庭をご応募頂く事は可能です。

◎写真は1~3点添付してください。なお、1枚は必ず、お庭全体が分かる写真をお送り下さい。

◎応募者は名古屋市に在住、または通勤・通学されている方で、個人、団体、企業、学校など主体は問いません。(名古屋に本社・支社があり、応募する庭は市外の工場などの場合も可能です。)

✿ 審査方法

◎応募用紙に基づく書類審査を通過した作品について、コンクール審査員による現地審査を経て入賞作品を決定します。

◎審査は「生きものに優しい庭」「人にとって楽しく気持ちよい庭」という観点から行い、庭の大きさは問いません。(バケツひとつからでも大丈夫です!)

✿ 発表・表彰

審査結果の発表及び表彰は、平成22年2月27日(土)伏見ライフプラザにて開催いたします。
入賞者には、表彰状及び素敵な副賞の贈呈があります。

その他、詳しくは下記なごや環境大学実行委員会のHPをご参照下さい。
多数のご応募お待ちしております!

申込み
問合せ

なごや環境大学実行委員会事務局(エコパルなごや内)

TEL/FAX 052-223-1223 E-MAIL jimu@n-kd.jp

ウェブサイト <http://www.n-kd.jp>

ビオトープ・ガーデン・コンクールウェブサイト <http://nabiod.jp/gcontest.html>



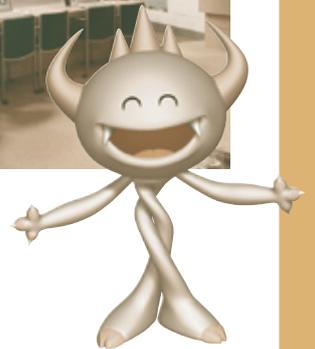
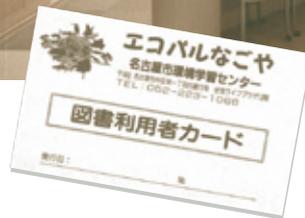
図書ライブラリーのご紹介

環境学習センターには、環境に関する図書や資料を集めた図書コーナーがあります。本数は約3,000冊。パソコンを使って読みたい本を探すこともできます。皆さんの興味のある本がきっとあるはずです。

ご希望の方には、貸出しもしています。

初めてご利用の方には、「図書利用者カード」を発行します。借りれるのは1回につき2冊まで。貸出期限2週間です。名古屋市在住、在学、在勤の方なら、どなたでもご利用できます。

詳しくは、エコパルなごやまでお問い合わせください。



紙芝居のご紹介

対象／幼児～小学校中学年

環境学習センターでは、ワークショップの1つとして、環境や生き物をテーマに、楽しみながら学べる紙芝居をご用意しています。

おおきなおいも

テーマ：エコライフ

大量消費の生活習慣を振り返ることで、「もったいない」という感覚を育て、ぬり絵を完成させます。



こーちゃんのたび

テーマ：地球温暖化

地球温暖化について、主人公の子ガメ(こーちゃん)が生まれた故郷を旅する物語。環境の変化や温暖化の原因について学びます。



きれいずきのわっしゅ

テーマ：海洋汚染

海洋汚染を引き起こす原因と影響を学び、子どもたち一人ひとりができることを考えます。



ほたるぷあぷあ

テーマ：酸性雨と水質汚濁

ほたるの生態を通して、森林破壊や水質汚濁について考え、自然の環境について学びます。



ぼこちゃんのたんじょうび

テーマ：グリーンコンシューマー

「買い物」の楽しさを通して、環境に負荷の少ない商品を選んで買うことができるように、一人ひとりが身近にできることを学びます。



こーちゃん干潟にいく

テーマ：自然保護

干潟の持つ役割や、そこに住む生き物たち、干潟の抱えている問題について学びます。



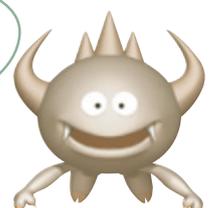
ひみつきち

テーマ：生物多様性

アリくん、ダンゴムシくん、ハチさん…。いろいろな虫たちが、「ひみつきち」を目指します。歌と手遊びもあわせてお楽しみいただけます。



詳しくは
エコパルなごやまで
お問い合わせね。



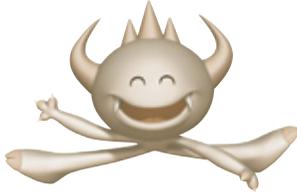


マンスリー企画展示



エコパルなごやでは、環境問題に積極的に取り組んでいるNPOや企業、学校などの活動を「マンスリー企画展示」として月替わりで紹介しています。

※出展予定は、変更となる場合がありますので、ご了承ください。



1月

出展者：名古屋市環境局生物多様性企画室

出展内容：1,000人の園児が挑戦した「バケツ稲づくり」の取り組みや「ため池の自然」「生き物調査隊」についての展示を行います。生物多様性について楽しく学んでみよう！

2月

出展者：かしもヒノッキオネットワーク

出展内容：木を使って環境を守る!?

中津川市加子母で行なわれている活動紹介と実際に木に触れて木を感じてもらおう体験が盛りだくさん。

3月

出展者：名古屋市環境局環境都市推進課

出展内容：～いぎものいっぱい！みんな笑顔の地球～作品展覧会
名古屋市内の園児が「大好きな地球」をテーマに描いた絵を展示します。

名古屋市環境学習センター
エコパルなごや
しょうかい
紹介します
みんなで
あそびにきてね!

エコパルなごやは、ゲームやクイズ、工作など、いろいろな体験をしながら、環境にやさしい行動へのきっかけをつくる場所です。社会見学や団体行事など、環境学習の機会にエコパルなごやをぜひご利用ください。もちろん個人でも自由に入れます(入館は無料)。

※団体予約など、くわしくはエコパルなごやまでお問い合わせください。

ワークショップ

楽しいエコクラフトや実験をとおして、環境にやさしいライフスタイルを発見します。

相談カウンター

環境学習に関するさまざまな相談ができます。

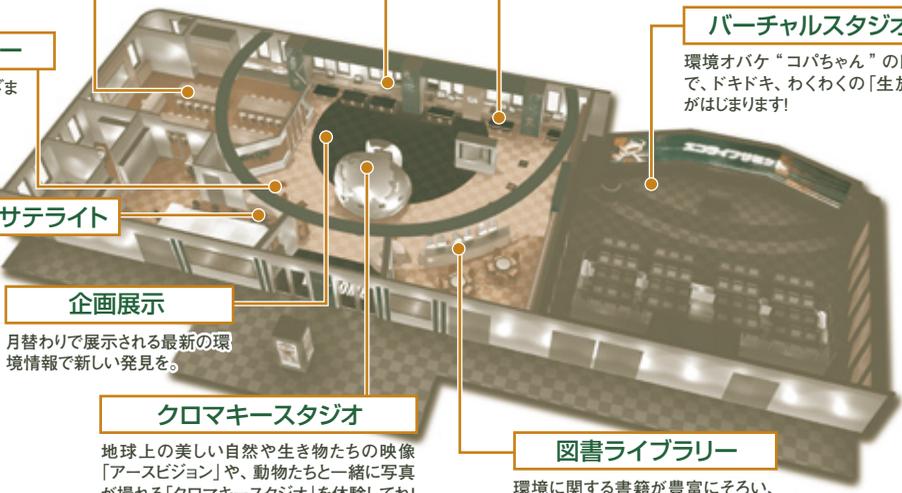
EXPO エコマネーサテライト

EXPO エコマネーポイントをためたり、たまったポイントをエコ商品に交換したりできます。



環境情報コーナー

インターネットや図鑑ソフトを使って、環境に関するいろいろな情報を集めることができます。



ビデオライブラリー

環境に関するビデオを自由に観ることができます。

バーチャルスタジオ

環境オバケ「コバちゃん」のトークで、ドキドキ、わくわくの「生放送」がはじまります!

企画展示

月替わりで展示される最新の環境情報で新しい発見を。

クロマキースタジオ

地球上の美しい自然や生き物たちの映像「アースビジョン」や、動物たちと一緒に写真が撮れる「クロマキースタジオ」を体験してね!

図書ライブラリー

環境に関する書籍が豊富にそろい、パソコンで専門家の話も学べます。

他にも環境について学べる施設があるよ!

名古屋市リサイクル推進センター

名古屋市リサイクル推進センターは、不用品の交換をすすめたり、3R(リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用)に関する図書を貸出したり、みなさんが3Rを進めるためのいろいろな手助けをしています。

所在地 〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目11-15先 地下鉄上前津地下街
アクセス 地下鉄「上前津」駅 名城線北改札口を出てすぐ
電話 052-251-5300 FAX052-251-5308
E-mail recycle@ppp.bekkoame.ne.jp
URL http://www.nagoya-recycle.or.jp/
開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

名古屋市環境学習センター

エコパルなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフラザ13階
(地下鉄東山線・鶴舞線の伏見駅6番出口徒歩5分)

■開館時間／午前9時30分～午後5時 ■入館料／無料
■休館日／毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

お問い合わせ TEL 052-223-1066 FAX 052-223-4199

http://www.ecopal.city.nagoya.jp/ E-mail: a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



この情報誌は、古紙パルプ配合率70%・白色度70%の再生紙を使用しています。

